

令和5年度 指定管理に係るモニタリング及びアセスメント実施報告書

所管課	都市整備部河川公園課
報告日	令和6年6月3日

1 施設・指定管理概要

施設概要	名 称	大村市琴平岳展望所
	所在地	大村市原町967番地
指定管理者	名 称	株式会社琴花園
	所在地	大村市坂口町500番地5
募集方法	公募	
利用料金制	採用	
指定管理業務内容	①大村市琴平岳展望所の利用に関すること。 ②大村市琴平岳展望所の使用許可に関すること。 ③大村市琴平岳展望所条例第13条の2の利用料金に関すること。 ④大村市琴平岳展望所の維持管理に関すること。	
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）	

2 利用者アンケートの集計結果

別紙「令和5年度＜大村市琴平岳展望所＞利用者アンケート集計結果」のとおり

3 事業収支の状況

		令和6年度決算	前年度決算
収 入	①委託料	8,220,000	8,020,000
	②利用料金収入	1,127,800	1,465,800
	③その他	0	0
	計	9,347,800	9,485,800
支 出	①人件費	4,048,322	3,793,564
	②修繕費	300,630	622,930
	③備品購入費	157,132	96,714
	④光熱水費	729,058	840,519
	⑤委託費	4,299,200	4,250,997
	⑥その他	184,377	226,892
	計	9,718,719	9,831,616

4 指定管理者による自己評価

令和5年度の公園利用者は、令和4年度61,175人に対し48,666人、12,509人減の昨対比79.55%でした。毎月の来園者が令和4年度より少なく、特に5月のゴールデンウィークが極端に減少しています。令和4年度のゴールデンウィークは晴れが続いたのに対し、令和5年度の祭日は5月3日しか晴れませんでした。5月の来園者だけで約6,000人のマイナスです。10月の999花フェスは来園者が令和4年度より163%の増え幅でした。これは令和4年度よりPRなどを大々的に行った結果だと思えます。今後は琴平スカイパークのPRもSNSなどで増やしていきたいと思えます。

今後も快適で安全な施設利用の提供ができるように、市への協議や相談を行いながら推進をしてまいります。

5 所管課による総合評価

施設運用、維持管理について、管理運営基準に適合しており、また、公園利用者への丁寧な案内や、施設修繕、市への早急な報告が行われていることから、適正に事業を実施されている。

6 改善点、今後の課題、解決策など

琴平スカイパークは平日、気温が高い8月9月、気温が低い12月～2月に利用が少ない公園となっている。8月9月は熱中症、12月～2月は雪の影響があるため、利用しやすい気候の平日の利用の促進を行うことが、利用者を増やすことにつながると考えられる。

SNS等による情報拡散や、イベントの実施を積極的に行うことが必要であると考えられる。

7 モニタリング（業務の履行状況）チェックシート

基本協定に定める事項		履行状況	評価
第13条	事業計画書の提出	適正に提出されている。	○
第14条	業務報告	適正に提出されている。	○
第15条	事業報告	適正に提出されている。	○
第17条	日報の記録	適正に提出されている。	○
第18条	利用者アンケートの実施	適正に提出されている。	○

管理業務仕様書に定める事項		履行状況	評価
基本的事項	一括委託の禁止	適正である。	○
	文書の管理及び保存	適正である。	○
開館時間等	開館時間	適正である。	○
	休館日	適正である。	○
施設利用に関すること	利用問合せに関すること	適正である。	○
	施設の案内業務	適正である。	○
使用許可に関すること	使用許可申請書の受付業務	適正である。	○
	使用許可書の交付業務	適正である。	○
維持管理に関すること	建築物の保守・点検	適正である。	○
	設備の保守・点検	適正である。	○
	施設の警備業務	適正である。	○
	施設の植栽管理	適正である。	○
	施設の清掃	適正である。	○
突発的事項	時間外、休日等の体制	適正である。	○
	突発的事故等の体制	適正である。	○
	消防訓練等	適正である。	○
	台風等への事前対応	適正である。	○
保険	賠償責任保険への加入	適正である。	○
人員	適正な人員配置	適正である。	○
自主事業	自主事業の実施	適正である。	○
連絡体制	市と指定管理者間の連絡体制	適正である。	○

評価・・・○（適正）

△（おおむね適正）

×（不適正）